

第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリック・コメントの結果について

意見募集期間：令和5年10月2日（月）から11月1日（水）まで

意見数：29

頁	箇所	意見概要	県教委の考え方
3	第1章 1 主な取組と成果 (1) 家庭・地域における取組と成果 ク	学校においては、積極的に貸出を行っているが、館・室に向いて借りようとする児童は、地理的なものもあり、校区外には、保護者同伴となるため、難しい課題であると思う。また、子どもの数が減ってきているので、貸出冊数は減ると思う。	御意見を参考に、図書館（室）と連携を図り、児童・生徒の読書への興味が高まるような取組の推進に努めてまいります。
4	第1章 1 主な取組と成果 (2) 学校における取組と成果 ア	「高等学校でも全国平均の2倍以上の実施状況となっています。」とあるが、100%の表現か。	御意見をもとに修正いたします。 ア 2～3行目 高等学校の実施状況は、100%となっています。
4	第1章 1 主な取組と成果 (2) 学校における取組と成果 ウ	「令和2年度文部科学省『学校図書館の現状に関する調査』は、学校図書館協議会の調査ではないか。	御意見をもとに修正いたします。 ウ 令和5年度学校図書館協議会「学校読書調査」 小学校 12.6冊（国） 中学校 5.5冊（国） 高等学校 1.9冊（国）
5	第1章 2 第4次計画における現状と課題	「市町村及び公立図書館・室」は、「市町村及び小学校・中学校」ではないか。	御意見をもとに修正いたします。 ウ 令和5年度学校図書館協議会「学校読書調査」 小学校 12.6冊（国） 中学校 5.5冊（国） 高等学校 1.9冊（国）
5	第1章 2 第4次計画における現状と課題	予算を伴うものについて、積極的に予算の補助は難しい時代であるので、研修の機会の拡充や具体的な実行について、充実したものとなるように期待している。また、研修内容が具体的な読書活動につながる事業等に向かうよう期待する。	御意見を踏まえ、充実した研修が開催されるよう、県立図書館及び奄美図書館をはじめ、各市町村でも開催できるよう啓発に努めてまいります。
7	第1章 2 第4次計画における現状と課題等 (2) 学校に関わる課題と背景 エ 下4行	～。学校図書館に関するオリエンテーション等の学校種間の移行段階に着目した取組や～ (国の計画にも出てくる言葉ではあるが、意味がわからない)	主体的な取組の推進に関して国の計画に合わせてあります。
8	第2章 基本的方針	「不読率の低減」という表現が、他の3つの方針の文末表現と違うので違和感を感じる。「不読率の改善」あるいは「不読率の低減を目指す取組の推進」等といった表現が分かりやすいのではないか。	基本的方針については、国の基本方針に合わせてあります。
9	第2章 基本的方針 2 子どもの視点に立った読書活動の推進	～、多様な子どもの意見を取組に反映させる等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが重要です。 → 多様な子どもなのか？ 多様な意見なのか？	「子どもの視点に立った読書活動の推進」の項目での説明ですので、この表現の意図するところは、多様な意見を重視しています。多様な意見の中には、多様な子どもの多様な意見という意味合いも含んでいることを、研修会等でも説明してまいります。

10	第3章 I 2 人材育成	「アクセシブルな書籍やアクセシブルな電子書籍等」という表現に注釈は必要ないか。	御意見をもとに修正いたします。 P9に注釈 ※1 例えば、点字図書、拡大図書、触る絵本、LLブック等がある。 ※2 例えば、音声読み上げ対応の電子書籍、デイジー図書、オーディオブック等がある。
11	第3章 I 3 普及活動 (1) 広報の推進 イ	市町村の図書館・室においては、県立のように進められない現状があると思われる。県からの情報提供をより発信して欲しい。	御意見を踏まえ、本課及び県立図書館・奄美図書館からの情報発信に努めてまいります。
12	第3章 I 3 普及活動 (3) 発達段階に応じた取組	とても具体的な取組の提示がされている。研修対象者が、どの部署でどのように進めていけるかが、かぎであると思う。学校だけでは、進まないように感じている。(時間の制約や予算等…)	御意見を踏まえ、行政及び学校関係者の研修会等で啓発してまいります。
16	第3章 II 2 家庭の取組の促進等 (1) 家庭での実践 イ	「心に残る1冊の本」の表記は、県立図書館で使われている事業としてつながる気がする。	県立図書館で推進している「宝本」の取組とともに、研修会等で発信し、推進してまいります。
16	第3章 II 2 家庭の取組の促進等 (2) 市町村における家庭への支援	市町村での取組はなされていると思う。ただ、集まる対象が同じであったり、広がらせたりするところが難しいと思う。以前、家庭教育の推進が積極的に進められているときは、保健福祉部と事業を連携させていたので、福祉部への協力を推進してほしい。	御意見を踏まえ、県及び市町村それぞれが、関係部局への連携を図ることができるように啓発してまいります。
20	第3章 III 1 公立図書館 (3) 図書館における取組の促進等 イ	学校図書館の司書及び司書補の役割についても、記載してはいかがでしょうか。	各学校では、学校図書館の運営の中心にしているのが、司書、司書補及び司書教諭です。そのことを踏まえ、各段階での学校での推進及び学校図書館の機能強化の項目を設けてあります。
21	第3章 III 2 民間団体等への支援 (2) 民間団体への支援	国の読書活動推進計画では、「専門的知識を有する者や地域のボランティア等、様々な人々が参画することで多面的な支援が可能となる」と言及している。本県でも鹿児島女子短期大学と鹿児島純心女子短期大学で認定絵本土の養成講座を開設しており、県内の絵本専門士も増えてきている。このことをふまえ、アの項目を「絵本専門士や認定絵本土等の専門知識を有する人材育成を推進し、活動の場や機会を提供します」とすることで、民間団体への支援が充実するのではないか。	アとイの中には、様々な立場の民間団体の方々を含んでおります。ア、イのような支援が図られるようにしてまいります。
22	第3章 IV 1 幼稚園・保育所・認定こども園等 (2) 家庭・地域との連携による読書活動の推進 ア	ブックスタートは、かなり前から進められている。セカンドブック等への発展性は必要ないでしょうか。	ブックスタートが全市町村での取組まで至っていないため、ブックスタート事業とお示ししていますが、研修会等で「セカンドブック等」へつないでいくことも紹介してまいります。
23	第3章 IV 2 小学校・中学校・義務教育学校 (1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実 ア	学校図書館の図書費の増額を実現してもらいたい。 県から市町村へ第5次読書活動推進のための予算をしっかりと提示してもらいたい。	予算の確保については、市町村の責任において予算を確保していただくよう研修会等で助言してまいります。

23	第3章 IV 2 小学校・中学校・義務教育学校 (1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実 ア	充足率が100%満たしていても、その半分は10年以上過ぎた古い本である。充足率に縛られているため、市の教育委員会に古い本を廃棄申請しても100%を少しでも下回ったら許可がおりない。充足率より、中身も重視すべきだと思う。5か年で100%を目指すとともに、本の入れ替え、整備も行うよう示してもらいたい。	P23の達成目標④の配慮事項の中でも示してあります。
23	第3章 IV 2 小学校・中学校・義務教育学校 (1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実 イ	教員の働き方改革が言われており、放課後の時間確保から時間割が見直され朝活動がカットされている。そんな中、朝の読書タイムの確保は難しいように思う。しかし、1日20分読書、朝読書の必要性はとても感じるの、ぜひとも時間を設定できるように働きかけてほしい。	読書の必要性や、1日20分読書については、計画の中にも示しています。本計画では、細切れでもいいので1日20分程度の読書を勧めています。朝の読書についても計画の中で示しているので、研修会等で説明してまいります。
23	第3章 IV 2 小学校・中学校・義務教育学校 (1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実 ウ	「主体的・対話的で深い学び」では、学校において、かなり多くの書籍を必要とします。やはり、記述にあるようにICTの効果的な活用について、進めなければと感じておりますが、予算やファシリテーター不足を感じる。	御意見を踏まえて、学校図書館の効果的な役割等について、研修会等で説明してまいります。
23	第3章 IV 2 小学校・中学校・義務教育学校 (1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実 ウ	活用するだけでは言語能力の育成はできないと思う。図書館利用の際、文学・物語にも興味を示さず、アニメで書かれた科学物や料理本ばかりを借りる児童、また授業中漫画本ばかり見ている児童、それを黙認している教員がいる。せめて授業で利用する際は、文学・物語を薦めてほしい。学年に応じた物語を読む習慣がつかなければ、学習の基礎となる言語能力を育成することはできない。	本計画の中でも、発達段階に応じた取組や、子どもの読書への関心を高める取組について具体例を示しています。各学校でも、読書活動を推進する上で、本計画を参考にしていきたいと考えております。また、学校全体で、読書の大切さを共通認識する場を設ける必要性を研修会等で説明し、学校全体で推進されるよう啓発してまいります。
24	第3章 IV 2 小学校・中学校・義務教育学校 (1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実 オ	学校図書室は、規模によると思いますが、「情報センター」機能までもたせるのは、予算が必要だと思う。	設置者の市町村に対して、学校図書館の役割の中の一つである「情報センター」としての役割についても研修会等で説明してまいります。
25	第3章 IV 2 小学校・中学校・義務教育学校 (3) 全教員の意識高揚	学年に応じた物語を読む大切さ、物語の世界に入り登場人物の気持ちになって考える大切さなど、読書の大切さ、読書指導のあり方について司書教諭だけでなく、全ての教員に研修等を行って欲しい。	全校体制による読書指導の推進が図られるよう、研修会等を通じて、学校全体で読書指導を推進していくことの大切さを説明してまいります。
28	第3章 IV 5 学校図書館の機能強化 (1) 学校図書館における読書活動を推進するための諸条件の整備・充実 エ (ア)	運営に対して、整備が進まないのが、各学校の現状だと思う。	御意見を踏まえ、授業での学校図書館活用の重要性について研修会等で説明してまいります。
28	第3章 IV 5 学校図書館の機能強化 (1) 学校図書館における読書活動を推進するための諸条件の整備・充実 エ (キ)	「地域の学校図書館ボランティア」については、情報がどこにあるかを広報することが大切だと思います。	読書に関するボランティアについては、市町村の公立図書館から、各学校に対して、情報提供がなされるよう呼びかけてまいります。

28	<p>第3章 IV 5 学校図書館の機能強化 (1) 学校図書館における読書活動を推進するための諸条件の整備・充実 オ (ア)</p>	<p>小学校では非常に難しいと思う。不審者と図書館利用者の見極めも難しい。</p>	<p>学校図書館を放課後に地域の子どもたちへ開放するという事は、御意見のとおり危惧される課題もあり、地域により、実態が違っていると思います。御意見をもとに、地域の実態に合わせた取組をしていただくよう研修会等で説明してまいります。</p>
28	<p>第3章 IV 5 学校図書館の機能強化 (1) 学校図書館における読書活動を推進するための諸条件の整備・充実 オ (イ)</p>	<p>ボランティア活動をする人や新たなボランティアグループの養成をすることで、子どもたちの読書活動を支えることが継続できるのではないかと思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、市町村及び公立図書館・室において、子どもの読書活動に関わる、新たなボランティアを養成する研修会等が実施されるよう努めてまいります。</p>
29	<p>第4章 推進体制の整備 1 子どもの読書活動の推進体制の整備</p>	<p>1次から4次の時もいろいろな推進計画が示されたと思うが、今までも末端の学校司書に反映されることはなかった。年1回夏休みの司書研修も市町村教育委員会は全くノータッチで、してもしなくても言いという。読書活動を推進させようとする国・県と市町村の温度差を非常に感じる。子どもに本好きになってもらう根本的なこと、司書のスキルアップ、先生方の意識改革をもっと盛り込んで欲しい。</p>	<p>御意見を踏まえ、市町村教育委員会及び学校に対しても、読書活動を推進していくことの重要性を啓発していくとともに、研修会等において本計画の内容について丁寧に説明し、行政、学校が一体となった読書活動の推進に努めてまいります。</p>
	<p>全体を通して</p>	<p>第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画の内容は、とても素晴らしいものだと思う。できあがったら、ぜひ教職員・図書館関係者のみならず、全県民が見ることができるようにしてほしいと思う。</p>	<p>御意見を踏まえ、教職員・図書館関係者の研修会等で啓発してまいります。また、冊子の作成とともに県のHPにも公開し、周知してまいります。</p>